

47	福祉保健局	がん予防・健康づくり等の取組の充実
事業概要	<p>がん死亡率の減少に向け、平成25年3月に策定した「東京都がん対策推進計画（第一次改定）」に基づき、予防、がん検診受診による早期発見の重要性について普及啓発を行うとともに、都民が質の高いがん検診を受診できるように体制の整備を図ってきた。</p> <p>また、どこに住んでいても、生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現に向け、平成25年3月に策定した「東京都健康推進プラン21（第二次）」に基づき、総合目標である「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を達成するため、生活習慣病の発症予防や生活習慣の改善の取組を行っている。</p> <p>○ 計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都がん対策推進計画（第一次改定） 平成25年度から平成29年度まで ・ 東京都健康推進プラン21（第二次） 平成25年度から平成34年度まで 	
これまでの経過	<p>平成13年10月 東京都健康推進プラン21策定</p> <p>平成18年3月 東京都健康推進プラン21後期5か年戦略策定</p> <p>平成20年3月 東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略策定</p> <p>同 上 東京都がん対策推進計画策定</p> <p>平成25年3月 東京都健康推進プラン21（第二次）策定</p> <p>同 上 東京都がん対策推進計画（第一次改定）策定</p> <p>○糖尿病・メタボリックシンドローム予防対策（平成21年度から）</p> <p>○がん予防対策の推進強化（平成19年度から）一部事業は平成16年度から実施</p>	

現在の進行状況	<p>【「東京都健康推進プラン21（第二次）」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「東京都健康推進プラン21（第二次）」推進会議の開催 プランの総合目標である「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の達成に向け、区市町村や事業者・医療保険者と連携しながら推進方策を検討 ○健康づくり事業推進指導者育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業推進指導者養成研修 「東京都健康推進プラン21（第二次）」、「東京都がん対策推進計画（第一次改定）」の推進を目指し、地域や職域において指導的立場で健康づくりを担う人材育成を実施 <p>【糖尿病・メタボリックシンドロームの予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病予防のための普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・食事、運動等予防のための生活習慣や健診受診による早期発見及び治療継続の重要性などを広く普及啓発するため、新聞折込広告を実施（平成25年11月14日） ・世界糖尿病デーにおける都庁舎のブルーライトアップを実施（平成25年11月14～16日） <p>【がん予防対策の推進強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん検診受診促進事業の実施 マスメディアや関係団体等と協働したキャンペーンやターゲットを絞った効果的な普及啓発により、がん検診の一層の受診促進の取組を展開（各種イベントの実施、都庁舎ライトアップ、電車広告、ポスター等の作成・配布、区市町村への支援等） ○検診実施体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村におけるがん検診の精度管理評価を実施 ・乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師を対象として、マンモグラフィ読影、撮影能力等の向上を図るための研修を実施 ・職域がん検診の受診率等の向上を図るため、職域団体と連携し企業への普及啓発を実施 ○地域がん登録事業 平成24年4月登録室設置。同年7月登録開始 ○喫煙の健康影響防止事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・未成年者の喫煙防止対策の推進（ポスターコンクール等の実施） ・受動喫煙防止対策の推進（研修会を年2回実施） 事業者向け研修会 平成25年9月実施 飲食店向け研修会 平成26年3月実施 ○東京都生活習慣病検診従事者講習会の実施 がん検診従事者及び細胞診従事者対象：年間14回実施 		
今後の見通し	<p>「東京都健康推進プラン21（第二次）」の総合目標に「健康寿命の延伸」及び「健康格差の縮小」を掲げ、「がん」、「糖尿病・メタボリックシンドローム」及び「こころの健康」の重点分野を含む3領域14分野について、目標を設定した。</p> <p>また、「東京都がん対策推進計画（第一次改定）」では、「がんによる死亡者の減少」を含む3つの全体目標を設定した。それぞれに掲げた目標の達成に向け、広域的な普及啓発とともに、区市町村や事業者・医療保険者等の取組を支援し、連携を強化しながら、都民の健康づくりを推進していく。</p>		
問い合わせ先	福祉保健局 保健政策部 健康推進課	電話	03-5320-4356